

聴覚・視覚二重障害者の社会参加について

—聴覚障害のみの単一障害者と比較して—

三輪 レイ子

(2001年9月28日受理)

Participation in social life for individuals with deaf-blind

— Comparing individuals with hard of hearing —

Reiko Miwa

Comparing 127 individuals with deaf-blind (Group DB) and 2482 individuals with only hard of hearing (Group HH), I analyzed their social participation rates by considering their hearing levels, speech discrimination scores, family backgrounds, ages, and given diagnoses. The main results were as follows: (a) The social participation rate in Group DB was found to be significantly lower than that in Group HH. (b) The speech discrimination score had a significant effect on the social participation rates in both groups. Furthermore, the poor ability in speech discrimination was more detrimental for Group DB than for Group HH. (c) Individuals above 65 years old showed smaller rates of social participation than individuals under 65 years old in both groups.

Key Words: Social participation, Deaf-blind, Hearing level, Speech discrimination score

キーワード: 社会参加, 聴覚・視覚二重障害者, 聴力レベル, 語音明瞭度

聴覚と視覚両方の感覚障害を持つ人を、わが国では“盲ろう者”と表現している。聴覚では全ろう・難聴、視覚では全盲・弱視・視野障害などに分類されるため聴覚障害と視覚障害の組み合わせは様々だが、それらを総称して盲ろう者という。国内の盲ろう者数は約1万3000人と推定されている(厚生省社会局厚生課, 1991)。このような二重障害は、本来“一つの障害”として認識されるべきものと考えられる。しかしながら、現行の法律では、聴覚障害、視覚障害それぞれの障害を併せ持つ身体障害者という見方がなされている。具体的には身体障害者手帳に並列して記載され、各々の障害等級の指数の合計で総合等級が記載される(厚生省大臣官房障害保健福祉部, 1998)。したがって、身体障害者福祉法におけるサービスもそれぞれの障害に対して別々に行われる。たとえば、日常生活用具の利用では、視覚障害者には盲人用テープレコーダや盲人用の時計など、聴覚障害者には文字放送用アダプターや振動付目覚まし時計などが貸与されている。これらは両障害を持つものにとって必ずしも適切な支援用具とはならない。また点字による情報ネットワーク事業、手話通

訳設置事業などの支援事業についても、聴覚・視覚いずれかの障害が軽度でなければ利用が困難である。二重障害者を、単に二つの障害が重なっただけという認識で捉えているかぎり、このようなちぐはぐな支援が多発する。該当者数が少なかったため、これまで積極的な取り組みがなされなかったのであろう。寺島ら(2000)は、わが国の施設サービスの実態は、「コミュニケーションの問題が大きく、また援助内容についても多くは手探りの状態であることがわかった」(p. 120)と報告している。当然、二重障害者を対象とする専門家の養成も未着手の段階である。しかし、高齢社会の到来により状況は一変した。二重障害は決して一部の人々のものでなく、時代が招いた新しい障害として取り組むべきテーマとなった。二重障害を一つの障害と認識し、急増するニーズに的確に応える必要があり、それには意識の変革と地道な研究を積み重ねることが急務である。

さて2001年5月、世界保健機関(WHO)で生活機能と障害の国際分類(ICF)が承認され、障害に“社会参加”という概念が導入された。日常生活を行うに

は重く厳しい二重障害であるが、社会参加を促し生きいきとした生活をめざすというプラス思考が、この概念の根底にある。この理念を成就するには、社会参加を制限する要因を見つけ、二重障害者に対する有効な対策を講じなければならない。

本稿は、東京都心身障害者福祉センター（以下センター）に来所した二重障害者の障害実態ならびに生活実態を基礎データとし、社会参加を阻害する要因の分析を試みたものである。

方 法

聴覚・視覚二重障害者群

1997年4月～2000年3月の3年間に、センターへ聴覚障害手帳判定や補装具判定のため来所した4433名のうち、視力障害手帳を併せ所持する二重障害者127名が対象である。

対象者の選定に際しては、次の4点に留意した。

- (1) 聴覚と視力以外の障害は持たない者とした。
- (2) 視覚障害は視力障害のみとし、視野障害は除いた。
- (3) 聴覚障害者については“聞こえて困っている者”とし、身障者手帳に該当しない者も含めた。
- (4) 5歳以前に聴覚障害を発障したものは除いた。発障とは、聞こえないことが障害になり社会的に不利を被ることになったときを指す。

この群の平均年齢は69歳11月で、範囲は28歳から91歳であった。良聴耳の平均聴力レベルは59.8 dBで、範囲は14 dBから113 dBであった。良聴耳の聴力レベルとは、両側の耳のうち聞こえる方の耳の聴力である。

聴覚障害者群

上記来所者4433名のうち、聴覚障害のみの単一障害者で、さらに5歳以前に聴覚障害を発障した者を除いた2482名が対象者である。彼らの平均年齢は69歳9月で、範囲は6歳から100歳であった。良聴耳の平均聴力レベルは63.9 dBで、範囲は15 dBから115 dBであった。すなわち、平均年齢と良聴耳の平均聴力レベルは両群間ではほぼ同じである。

比較項目

両群の対比分析を行うためセンター来所時に記載される障害判定資料項目のうちの下記の項目を抽出した。

- (1) 社会参加状況：職業、集団活動、学生、なし、の分類が記載してあるので、前3分類を、“社会参加あり”残りを“社会参加なし”の者とした。
- (2) 障害状況：聴力レベル、語音明瞭度の2項目である。聴力レベルは50 dBを基準に“良”と“悪”の2水準に分けた。語音明瞭度は70%を基準に2水準に分けた。語音明瞭度は、日本聴覚医学会で決めた67 S、20

語を用いた。音の提示方法は録音どおりに提示するが、場合によっては1語提示した後、音を切って間を取りゆっくり次の音を提示する場合もあった。聞き取った音は聞こえた通りに書いてもらった。場合によっては、聞こえた通りを言ってもらい、それを検査者が書き取った場合もある。測定音圧レベルとしてはMCL-レベル

（聞きやすい音の大きさ：most comfortable loudness level）を用いた。なお語音明瞭度検査においては、聴力レベルが悪いため検査音圧の確保が出来ない場合、高齢などのため長時間の検査が不可能な場合は、検査ができていない。したがって語音明瞭度別にみた社会参加率の分析においては、この人達は除かれている。

- (3) 家庭状況：“家族あり”（夫婦、2人以上の家族、施設生活など）、と“家族なし”（単身）に分類した。
- (4) 診断名：“感音難聴”と“その他”（伝音難聴、混合難聴）に分類した。
- (5) 現在年齢：判定日の満年齢で、月以下は切り捨て、“65歳未満”と“65歳以上”に分類した。

結 果

表1は、聴覚・視覚二重障害者群と聴覚障害者群とで、社会参加率がどのように異なるか、さらに、その社会参加率の違いにどのように前述の項目が関係しているかを示している。検定では、項目ごとに角変換値にもとづく聴覚・視覚二重障害者 vs 聴覚障害者(2)×変数(2)の2要因分散分析を行い、各変動の平方和SSを σ^2w （群内分散）で割ったものが帰無仮説が正しいときに近似的に χ^2 分布することを利用した(岩原,1965, p.260～264)。この表から次のことが明らかである。

- (1) 聴覚・視覚二重障害者の社会参加率は、聴覚のみの障害者より有意に低かった。
- (2) 語音明瞭度が下がると社会参加率が有意に低くなった。二重障害者ではその影響が一段と大きかった。
- (3) 現在年齢が65歳以上では、それ未満より両群とも社会参加率は有意に低くなった。その年齢効果は、二重障害者のほうが単一障害者より大きい傾向が見られたが、有意なほどではなかった。
- (4) 家族状況や診断名は、社会参加率に影響していなかった。

表2は、聴覚障害のみを有する単一障害者群における発障からの経過年数と現在年齢別に社会参加率を調べたものである。表1の場合と同様に角変換値にもとづく現在年齢(4)×障害経過年数(5)の2要因分散分析を行ったところ、現在年齢の効果のみ有意であった($\chi^2=10.81$, $df=3$, $p<.05$)。障害経過年数の効果と交互作用は有意でなかった(各々 $\chi^2=1.44$, $df=4$,

表1 種々の項目別にみた、聴覚・視覚二重障害者群と聴覚障害者群の社会参加率(%)の違いと、その検定結果

変数	聴覚・視覚二重障害者		聴覚障害者		カイ2乗値			
	n	社会参加率	n	社会参加率	主効果 ^{a)} (df=1)	主効果 ^{b)} (df=1)	交互作用(df=1)	
聴力レベル	良	60	23.3	981	42.6	11.61**	0.30	1.76
	悪	67	29.8	1501	39.1			
語音明瞭度	良	49	40.8	907	46.6	10.51**	18.08**	4.64*
	悪	53	13.2	927	36.1			
家族状況	家族あり	90	26.6	1785	40.7	8.23**	0.01	0.04
	家族なし	37	27.0	697	39.7			
診断名	感音難聴	88	26.1	1712	39.6	9.07**	0.29	0.01
	その他	39	28.2	770	42.4			
年齢	65歳未満	29	51.7	723	59.3	4.74*	32.12**	0.47
	65歳以上	98	19.3	1759	32.7			

^{a)}視覚・聴覚二重障害者vs聴覚障害者, ^{b)}項目, * $p < .05$, ** $p < .01$ 。

表2 聴覚障害者群の現在年齢と障害経過年数からみた社会参加率(%)の違いとその検定結果

現在年齢	1年未満		1年~5年		5年~10年		10年~30年		30年以上	
	n	社会参加率	n	社会参加率	n	社会参加率	n	社会参加率	n	社会参加率
~50歳台	11	18.0	58	17.0	70	18.4	163	21.6	135	20.7
60歳台	11	18.0	115	19.8	81	17.0	222	20.7	191	22.4
70歳台	18	18.0	162	18.4	161	21.1	287	18.4	215	18.9
80歳台以上	13	11.5	127	15.9	139	17.5	201	13.6	102	11.5

$p > .10$; $\chi^2 = 5.66$, $df = 12$, $p > .10$). 有意な年齢効果は80歳以上で社会参加率が下がることを示している。

考 察

聴覚・視覚二重障害者群の社会参加率は、聴覚障害者群のその3分の2程度である。視覚と聴覚による二重障害は、移動とことばによるコミュニケーションの両方を妨げることから当然の結果といえる。すなわち、聴覚障害者はやりとりの補助手段として視覚に頼り、読話や表情を見ることで聴こえを補っている。音量を調整すれば聴こえる聴力レベルであれば、補聴器装用あるいは話し手に大声で話してもらうなどの対策で解決が図れるが、音量アップだけではやりとりは不十分であり、視覚による補助手段が制限されることは大きな障害である。移動の観点からみれば、視覚障害者は、聴覚の補償により安全を確保している。信号機が見えにくくても人の流れを察知し、車の動きを音で知り安全確認をして歩きはじめる。移動における聴覚レベル

の問題は生命の危険にかかわることから、その影響は大きい。互いの補助手段である視覚と聴覚に障害を持つ二重障害者が、単一障害者に比べて社会参加率が有意に低い所以である。

さらに、語音明瞭度が社会参加に影響し、しかも二重障害者群にとって、語音明瞭度が悪いことが社会参加率を非常に下げることが明らかになった。このことは、二重障害者にとり、ことばが聞き取れるか否かは社会参加の鍵であることを示している。聴覚障害者であれば適切な補聴器装用や読話の習得とともに、対応側の筆談、手話、指文字、ジェスチャーなど、視覚を用いた補助対策が必要である。さらに重度の場合は、手のひらに書く、手を添えて大きく書く、点字、触点字など、触覚を用いた対策を講じる必要がある。しかし今回の対象者は、音声言語によるコミュニケーションを行っていた中途失聴者であり、高齢者が多く、新たに点字や指点字を学習することは困難である。一般には、補聴器の音量を上げ、ゆっくり、はっきり、区切って話し、明瞭度を補うことが適切と考えられる。しかし、視覚障害を有しながらの補聴器管理は難しく、

電池の入れ替え、イヤモールドに付着する耳垢の手入れなど、困難がともなう。補聴器は所持しているものの、耳垢つまり聞こえなくなって使わないで過ごしている人も多い。耳穴式はさらに耳垢が短期間つまり、しばしば音の確保が難しくなる。また、ゆっくり、はっきり、区切って話してもらうことを相手に求めることも容易ではない。その結果、補聴器で音は大きく聞こえるが、明瞭度が悪いと聞き取れないという状態に陥りやすい。わかったふりをしてその場をしのご、人間関係の齟齬からつきあいが面倒になり、やがてひきこもり社会参加をしなくなるケースもある。語音明瞭度の影響は、二重障害者の社会参加を阻害する大きな要因である。

また、感音難聴であるか否かは語音明瞭度に関係する。そのため社会参加を阻害する原因になると思われたが、今回の結果では有意な影響はみられなかった。高齢難聴の特徴は感音難聴であるが、そのような診断名より語音明瞭度が最終的には問題であるように思われる。聴力レベルでも、両群とも社会参加率へ影響しなかった。音が聞こえるか否かという聴力レベルよりもことが聞き取れるか否かが、社会参加にとってクリティカルなのである。

家族については、同居家族がいる方が援助の手が差しのべられ社会参加率は伸びると予測したが、必ずしもそうではなかった。二重障害者も単一障害者も、家族ありであろうとなしであろうと、社会参加率はほぼ同率であった。この結果には、調査対象者の年齢も関与していると推察される。すなわち、平均年齢が70歳ということは、家族とはいえ伴侶も高齢であることが多く、子供は働き盛りで家にいないことが多いのであろう。

聴覚障害のみの単一障害者について難聴経過年数と社会参加率の関係を調べたが、大きな影響はなかった。ただし、有意ではないが、1年未満の群は、それ以上の経過年数の群に比べ社会参加が低い傾向にあった。聴覚障害を発障してすぐは、行動が一時的に中断したり積極性がなくなり、行動が抑制されたのであろう。5年を過ぎるころから再び行動開始となることが多いことが示唆され、この間に補聴器などの難聴対策が図られ、社会参加につながったものと思われる。この点については、発障して直ちに来所する対象が少ないため、さらに対象を増やして検討する必要がある。

いずれにせよ、発障後の早期の対策は社会参加を促すと思われる。高齢障害者は少しでも若いうちに補聴器などの補助具に接し、将来に備える必要があろう。二重障害の場合はなおさらである。年齢が若い場合には、歩行指導訓練を視覚・聴覚両面から支援すること

で、二重障害者といえども社会参加は可能になる。

研究の対象となった二重障害者については、65歳以上の高齢者が多く今後その対策を十分考えていかなくてはならない。日々の生活でどのように移動ややりとりを解決しているか実態を調査し、高齢二重障害者にも適応可能な方法を開発する必要がある。三輪ら（三輪・村上、1998；三輪・澁谷、1999）は、適切な援助により、閉じこもりの状態から積極的な社会参加へと行動変容を示した60歳代の事例を紹介している。この研究で強調されていることは、聴覚障害と視覚障害を一つの障害として捉えることであり、この観点から開発した独自のプログラムを聴覚と視覚の両専門家が連携して同時並行的に対応したことが好ましい結果を生んだと考えられる。今後、高齢二重障害者が楽に使えるコミュニケーション手法、楽な移動手法、誰でも手を差し伸べられる援助手法を具体的に工夫・開発し、その成果を広く一般へ情報提供することが必要である。よい援助手法は、視点を変えることにより意外に容易に求められるものである。また、ガイドヘルパーの利用や、ガイドのされ方の指導についても積極的に啓蒙すべきである。また、介護保険の仕組みの中で高齢二重障害者対策を地域サポートのサービスに組み込み、ヘルパーの養成方法などを含め地域で展開することも今後の課題となろう。

引用文献

- 岩原信九郎 1965 教育と心理のための推計学 日本文化科学社
- 厚生省社会局厚生課 1991 平成3年年度版 日本の身体障害者 第一法規
- 倉内紀子・福島 智 1993 盲ろう者用機器とそのニーズに関する調査・研究 聴覚言語障害, 21, 27-141.
- 三輪レイ子・村上琢磨 1998 眼と耳の感覚障害者への援助 東京都心身障害者福祉センター研究報告集, 28, 1-7.
- 三輪レイ子・澁谷敦子 1999 眼と耳の感覚障害者への援助その2-眼が重度で耳が中程度の事例- 東京都心身障害者福祉センター研究報告集, 29, 1-6.
- 厚生省大臣官房障害保健福祉部 1998 障害者福祉六法 平成10年度版 中央法規出版
- 寺内 彰 他 2000 盲ろう者に対する障害者施策のあり方に関する研究 平成11年度厚生省科学研究費助成金報告書

(主任指導教官 松田文子)